

令和 8 年度 鹿児島地方最低賃金審議会日程 事務局（案）

第 1 回本審 令和 8 年 7 月 10 日（金）14 時～

場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室

第 2 回本審 令和 8 年 7 月 31 日（金）15 時～

場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室

第 1 回県最賃専門部会 令和 8 年 7 月 27 日（月）14 時～

場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室

第 2 回県最賃専門部会 令和 8 年 8 月 5 日（水）10 時～

場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室

第 3 回県最賃専門部会 令和 8 年 8 月 10 日（月）10 時～

場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室

第 4 回県最賃専門部会 令和 8 年 8 月 18 日（火）10 時～

場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室

第 5 回県最賃専門部会 令和 8 年 8 月 21 日（金）10 時～

場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室

第 3 回本審

※ 第 3 回県最賃専門部会で結審の場合

令和 8 年 8 月 10 日（月）15 時～ 場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室

※ 第 4 回県最賃専門部会で結審の場合

令和 8 年 8 月 18 日（火）15 時～ 場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室

※ 第 5 回県最賃専門部会で結審の場合

令和 8 年 8 月 21 日（金）15 時～ 場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室

第 4 回本審

※ 第 3 回県最賃専門部会で結審の場合

令和 8 年 8 月 26 日（水）10 時～ 場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室

発効 10 月 4 日（日）

※ 第 4 回県最賃専門部会で結審の場合

令和 8 年 9 月 3 日（水）10 時～ 場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室

発効 10 月 14 日（水）

※ 第 5 回県最賃専門部会で結審の場合

令和 8 年 9 月 8 日（火）10 時～ 場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室

発効 10 月 17 日（土）

第 1 回運営小委員会

令和 8 年 8 月 28 日（金）10 時～ 場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室

第 2 回運営小委員会

令和 8 年 8 月 31 日（月）14 時～ 場所：鹿児島合同庁舎第 2 会議室